

## 経営体育成支援事業目標達成状況報告書(3年度目)

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
北海道	石狩市	厚田地区	平成26年度	平成28年度	石狩市

## I 地区の成果目標

項目	目標 達成状況(上段:計画、下段:実績)			3年度目 達成状況 (%)
	1年度目	2年度目	目標年度 (3年度目)	
① 経営面積の拡大	0 0	1 1	2 1	50.0%
② 耕作放棄地の解消				
③ 農業の6次産業化				
④ 農産物の高付加価値化				
⑤ 農業経営の複合化				
⑥ 経営コストの縮減	0 0	1 1	1 1	100.0%
⑦ 輸出				
⑧ 農業経営の法人化				
⑨ 雇用				

## II 経営体の成果目標

No	対象経営体名	項目	現状	目標 達成状況(上段:計画、下段:実績)			3年度目 達成状況 (%)
				1年度目	2年度目	3年度目	
1	①経営面積の拡大		自己所有 4.7ha 利用権設定 0ha 合計 4.7ha (水稻 4.7ha)	自己所有 4.7ha 利用権設定 0ha 合計 4.7ha (水稻 4.7ha)	自己所有 4.7ha 利用権設定 0.3ha 合計 5.0ha (水稻 5.0ha)	自己所有 4.7ha 利用権設定 0.3ha 合計 5.0ha (水稻 5.0ha)	33.33%
2	①経営面積の拡大		自己所有 15.93ha 利用権設定 0.0ha 合計 15.93ha  (水稻 5.85ha 小麦 8.34ha 南瓜等 1.74ha)	自己所有 15.93ha 利用権設定 0.0ha 合計 15.93ha  (水稻 5.85ha 小麦 8.34ha 南瓜等 1.74ha)	自己所有 15.93ha 利用権設定 0.0ha 合計 15.93ha  (水稻 5.85ha 小麦 8.34ha 南瓜等 1.74ha)	自己所有 15.93ha 利用権設定 0.3ha 合計 16.23ha  (水稻 6.15ha 小麦 8.34ha 南瓜等 1.74ha)	100.00%
		⑥経営コストの縮減	経営費 71.9千円/10a	経営費 71.9千円/10a	経営費 69.5千円/10a	経営費 60.5千円/10a	100.00%

## III 達成状況に関する事業実施主体の所見(評価)

3年度目は、地区の成果目標「経営面積の拡大」の目標を達成することができなかった。  
 「経営面積の拡大」については、農地集積に適した近隣地などの好条件の農地物件が見つからない状況にあるが、継続して農地獲得に動き、29年度での達成を目指す。

## 目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
北海道	石狩市	厚田地区	平成26年度	平成28年度	石狩市

## I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
1	①経営面積の拡大	農地集積に適した近隣地などの好条件の農地物件が見つからない状況にあつたため	継続して農地獲得に動き、29年度での達成を目指す。	

## II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
①経営面積の拡大	農地集積に適した近隣地などの好条件の農地物件が見つからない状況にあつたため	継続して農地獲得に動き、29年度での達成を目指す。

## III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

## 1 担い手への農地利用集積について

農地利用集積等の現状をみると、市全体では大規模農家が好条件の農地を確保するという状態で、小規模の農家が良好な農地の経営面積確保が課題である。今回厚田地区において、農作業の効率化により、経営面積拡大に対応するため本事業を導入したところであるが、予定した担い手に農地集積することに苦慮し、地区目標を達成することができなかった。これは上記のことが要因であり、この状態が続くと小規模の農家が良好な農地の面積拡大が進まないといった影響を及ぼすおそれがある。今後は、厚田地区全体として農地中間管理機構の活用等による利用集積を促進することを目標とする。

## 2 必要となる中心経営体の育成について

中心経営体の育成・確保状況については、市全体では高齢化、後継者不足という状況であり、Uターン、Iターン、新規参入など 新規就農者確保等が課題となって いる。

厚田地区は、今回の経営体6名を含め、77名(法人1)で地区全体を担うことを計画しており、この地域にあるべき中心経営体として経営改善状況等を引き続きフォローアップしていくことが必要である。今後は、将来の地域農業に関する地区全体のコンセンサスが十分にまとまっている同地区における中心経営体に法人化や、新規就農者などの育成・確保に向けた検討等を行っていくこととする。

## 3 人・農地プランの作成・見直し等について

現行の人・農地プランは、平成25年に作成し、担い手の現状(77経営体、経営規模1,334ha)と計画(平成28年度 77経営体、経営規模1,616ha)と定めているが、4年目(平成28年度実績)は91経営体、経営規模1,334haとなっており、農地の出し手となる者の農地面積等も計画との乖離が生じている。

今回の厚田地区における上記1、2の状況及び過去に本事業を実施した農地利用集積の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、毎年度、人・農地プランの見直しを実施する予定である。

## 4 未達成者への対応その他について

構造政策を効果的に推進するため、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、今後の支援のあり方について(目標年度の次々年度の達成状況等をみた上の判断となるが)市全体の中心経営体の育成・確保状況やこれまでの活動状況等を踏まえて、地区の関係者、JA、農業改良普及センター等の関係者と定期的に農業再生協議会担い手部会を開催し検討する。

## [記入要領]

- 1 Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。  
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について記入する。
- 2 IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。  
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- 3 IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。